

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2020 年 6 月 30 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 兵庫県たつの市神岡町東鶯崎342番地

氏名 リンテック株式会社 龍野工場
常務執行役員 工場長 若狭 毅彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0791-65-1051

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	リンテック株式会社 龍野工場
事業場の所在地	兵庫県たつの市神岡町東鶯崎342番地
計画期間	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業（1499）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業（1499）
②事業の規模	製品出荷額 235.1億円（2019年度実績）
③従業員数	368人（2020年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 別紙1, 2のとおり	
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙1, 2のとおり			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項 別紙1, 2のとおり	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

別紙1, 2のとおり

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 別紙1, 2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(2019年度)実績量
 計画：今年度(2020年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0100燃え殻																				
0200汚泥	273	270	0	0	0	0	162	165	0	0	111	105	111	105	111	105	0	0	0	0
0300廃油																				
0400廃酸																				
0500廃アルカリ																				
0600廃プラスチック類	643	640	0	0	0	0	0	0	0	0	643	640	643	640	641	640	0	0	0	0
0700紙くず	2870	2800	0	0	2298	2300	2298	2300	0	0	572	500	572	500	572	500	0	0	0	0
0800木くず	65	60	0	0	0	0	0	0	0	0	65	60	65	60	65	60	0	0	0	0
0900繊維くず																				
1000動植物性残渣																				
1100ゴムくず																				
1200金属くず																				
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0
1400鉱さい																				
1500がれき類																				
1600動物のふん尿																				
1700動物の死体																				
1800ばいじん																				
2500 水銀使用製品産業廃棄物	0.1	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0	0	0
合計	3851	3770	0	0	2298	2300	2461	2465	0	0	1390	1305	1390	1305	1388	1305	0	0	0	0

別紙2（廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書）

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業（1499）
②事業の規模	製品出荷額 235.1億円（2019年度実績）
③従業員数	368人（2020年4月1日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙3のとおり

2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等、別紙を参照）

別紙4のとおり

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 月次の廃棄物発生量の「見える化」として全部署に推移グラフを配信・掲示。社内ネットワーク・電子データ管理システムを利用して全部署が他工場を含む廃棄物管理要領や廃棄物処分場の視察記録などの情報を閲覧可能な環境に整備。全職場で環境マネジメントシステム（EMS）文書の定期見直し、認識教育の実施。認識調査は直筆によるテスト方式を継続実施。
②計画	（今後実施する予定の取組） 生産工程での原材料・仕掛品ロスの削減活動、仕損じ品の撲滅活動、工場内EMS監査、他工場からの相互監査、第三者検証、認証機関審査など各チェック体制の実施。ISO14001：2015年版認証取得。

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別の取組を継続的に実施した結果、産業廃棄物32種類、返却物19種類まで増加した。構内の一次保管場所を含む置場に色分けした表示（分別指示書）を配備。
②計画	（今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特に廃プラスチック類の分別を更に強化し、分類品目の追加と、削減に関する教育を実施。各表示には廃棄可能なものの画像を追加。前年に引き続き、更に廃プラスチック類の分別強化に努める。

5 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 塗工工程より出てくる排水(汚泥)を、燃料固形化設備の減容機の冷却水として使用することにより排水(汚泥)の削減に取り組み中。
②計画	(今後実施する予定の取組) 塗工工程より出てくる排水(汚泥)を、燃料固形化設備の減容機の冷却水として使用することにより排水(汚泥)の削減に取り組み、又、各機械別に排出量調査を実施し、工程内作業洗浄に関して洗浄手順の見直しを行なうことで排水量の削減に取り組む。

6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) サーマルリサイクルとして生産工程内で発生する紙くずを破碎・粉碎・固形化燃料化にて焼却炉ボイラーにより、燃焼させた熱から蒸気を作り各室内の空調エネルギーに利用。
②計画	(今後実施する予定の取組) 立体倉庫の更新運用により仕掛品包装の簡素化及び、書類の電子化など可燃物ごみ発生量の抑制。生産性の向上を目的としたプロジェクトによりロスや原反残等の削減検討により廃棄物の減少に繋げる。

7 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) -
②計画	(今後実施する予定の取組) -

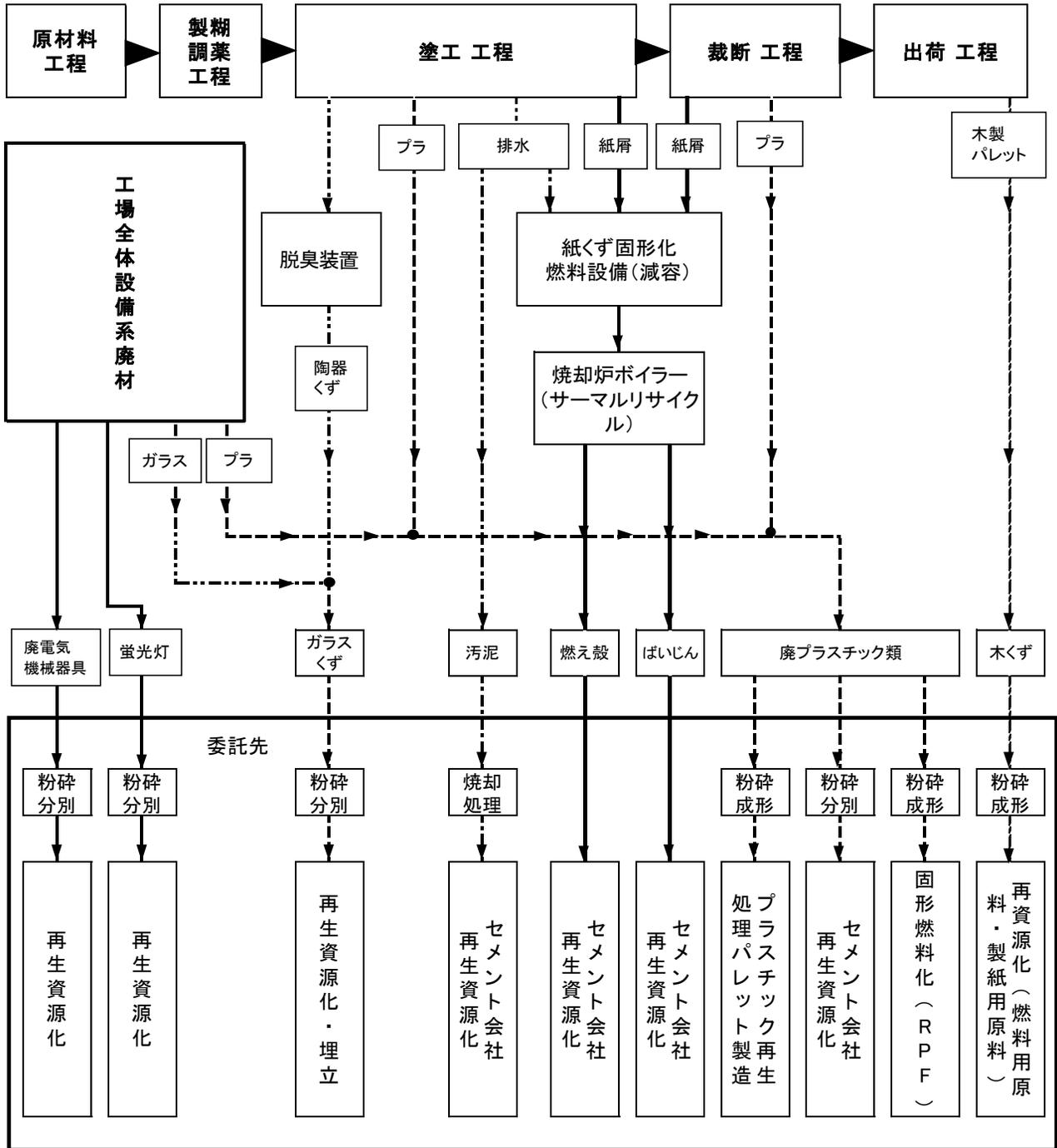
8 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 電子マニフェストにて収集運搬から最終処分に至るまでの状況を監視、月次で自社独自の集計結果との整合性を確認するとともに、滞りなく処理が終了している事を確認。最終処分の確認を月次で行うとともに、決められた頻度で毎年、現地確認を行い、処理業者に問題が無く、適正に処理されている事を確認・記録している。
②計画	(今後実施する予定の取組) 年度初めに計画した処分場の現地確認を実施して、処理業者に問題が無く、適正に処理されている事を確認し、記録として残す。

産業廃棄物の一連の処理の工程

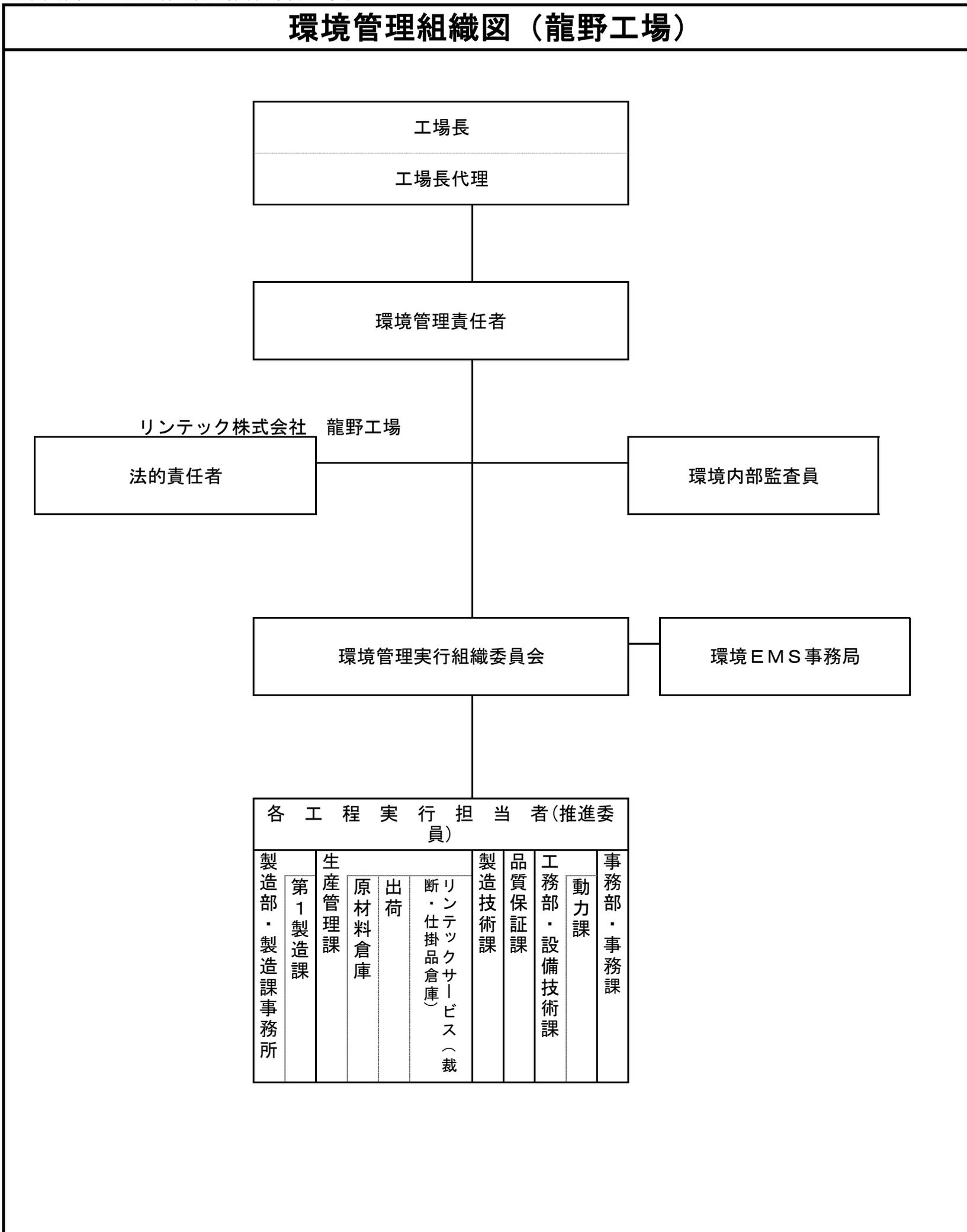
産業廃棄物処理フローシート

<生産工程フロー>



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

環境管理組織図（龍野工場）



各工程実行担当者(推進委員)										
製造部・製造課事務所	第1製造課	生産管理課	原材料倉庫	出荷	リンテックサービス(裁断・仕掛品倉庫)	製造技術課	品質保証課	工務部・設備技術課	動力課	事務部・事務課